

第2期
戸田市国民健康保険
特定健康診査等実施計画

平成25年 4月

戸田市

目次

【はじめに】

- 1 特定健康診査、特定保健指導の背景と意義・・・・・・・・・・ 1
- 2 第2期実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・ 2

【第1章 戸田市国民健康保険の現状】

- 1 医療費及び健康状況・・・・・・・・・・ 3
- 2 第1期特定健康診査等事業の中間評価
(平成20年度～平成22年度)・・・・・・・・・・ 9

【第2章 戸田市国民健康保険の第2期実施計画】

- 1 達成しようとする目標・・・・・・・・・・ 19
- 2 特定健康診査等の対象者数・・・・・・・・・・ 19
- 3 特定健康診査・特定保健指導の実施方法
(1)特定健康診査・・・・・・・・・・ 20
(2)情報提供・・・・・・・・・・ 22
(3)特定保健指導・・・・・・・・・・ 22
- 4 特定健康診査等データの管理及び保管方法・・・・・・・・・・ 25
- 5 個人情報の保護・・・・・・・・・・ 25
- 6 特定健康診査等実施計画の公表・周知・・・・・・・・・・ 26
- 7 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し・・・・・・・・・・ 26

はじめに

1 特定健康診査、特定保健指導の背景と意義

平成18年の医療制度改革において医療保険者に実施が義務付けられた特定健康診査・特定保健指導は、平成20年度から実施しており、糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病に移行する前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目したところに特色があります。

これは、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与しているとの知見に基づいており、内臓脂肪は適度な運動とバランスの取れた食事によって減らしていくことが可能であるため、特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームに該当する人やその予備群の人を見つけ出し、特定保健指導で運動指導や食生活の改善を指導して、高額な医療費がかかってしまう生活習慣病を予防していこうという考え方に基づいています。

こうした中で、平成20年度を初年度とする「戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、生活習慣病の予防に取り組んできました。そしてこの度、5年間にわたる同計画の第1期期間が終了することに伴い、第2期を策定いたします。

特定健康診査・特定保健指導の意義は大きく2つ考えられます。それは、被保険者の「いきいきといきがいのある将来の実現」と年々増加している医療費を抑制する「医療費適正化」です。

健康で長生きをすることは万人の願いといえますが、一朝一夕では手に入りません。特定健康診査の受診という健康の種を蒔き、継続的に受診をすることで芽を育てていく。さらに、特定保健指導により“自分の健康は自分で守る”という意識で根付かせ、最終的には健康な生活という大樹に成長させる。健康的な将来の生活は、小さな種が青々とした美しい大樹に成長する過程と同様で日々の積み重ねが不可欠なのです。

また、高額な医療費がかかる生活習慣病は、国民医療費の約3割を占めているといわれ、戸田市も例外ではなく、国民健康保険の財政を圧迫しています。生活習慣病を予防できれば、治療にかかっている高額な医療費を削減することになり、医療費適正化が図れ、医療費の増加を抑制することができます。

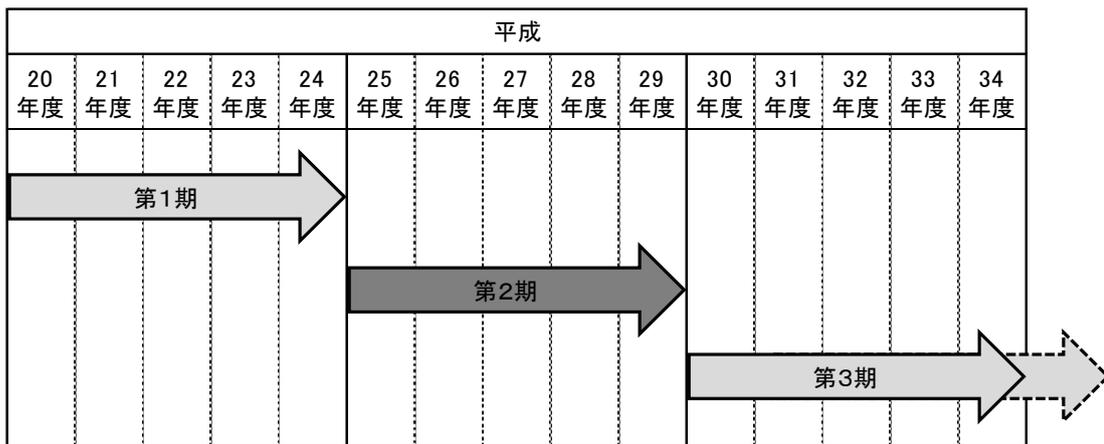
この2つの意義を実現するためには、特定健康診査・特定保健指導が大きな役目を担っており、また、非常に有効と考えられます。

2 第2期実施計画の位置づけ

この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律第18条 特定健康診査等基本指針」に基づき、保険者が策定する計画であり、埼玉県医療費適正化計画等と十分な整合性を図るとともに、健康増進法第9条に規定する健康診査等指針に定める内容に留意するものとします。

また、計画は5年を1期とし、5年ごとに見直しを実施します。

なお、第2期は平成25年度から平成29年度までとします。



第1章 戸田市国民健康保険の現状

1 医療費及び健康状況

(1)医療費の状況

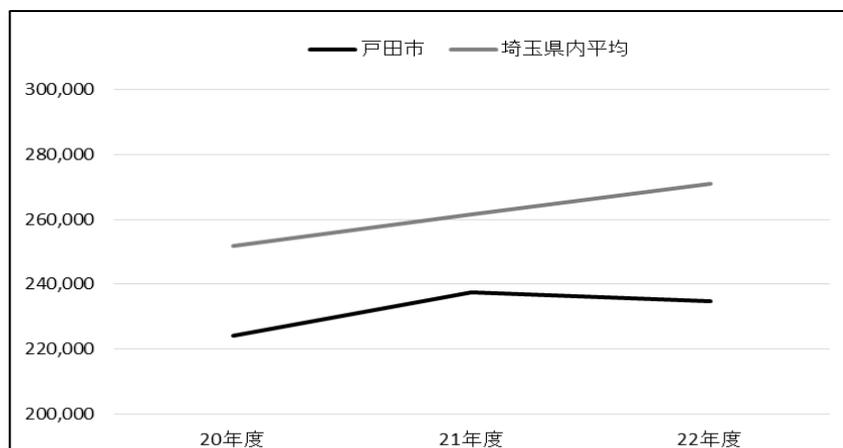
特定健康診査が開始された平成20年から戸田市の療養諸費費用額をみると、埼玉県内の市町村平均（以下「埼玉県内平均」という。）に比べてかなり低くなっておりませんが、増加傾向となっています。（図表1）

また、1人当たりの診療費の推移をみると、こちらも埼玉県内平均に比べて低くなっておりませんが、入院・入院外それぞれ同様に増加傾向となっています。（図表2,3）

図表1 1人当たり療養諸費費用額の推移

（単位：円）

年度	20年度	21年度	22年度
戸田市	224,293	237,500	234,842
埼玉県内平均	251,672	261,535	270,944
差引	-27,379	-24,035	-36,102



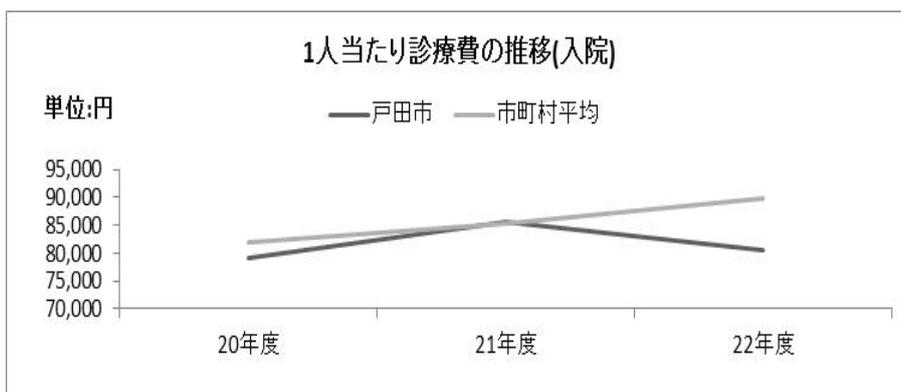
【出典】国民健康保険事業状況（平成20～22年度：厚生労働省）

※療養諸費費用額・・・医科、歯科、調剤、訪問介護療養費、食事療養費、生活療養費、療養費及び移送費の総額

図表2 1人当たり診療費の推移(入院)

(単位:円)

年度	入院		
	20年度	21年度	22年度
戸田市	79,156	85,635	80,538
市町村平均	81,865	85,359	89,887

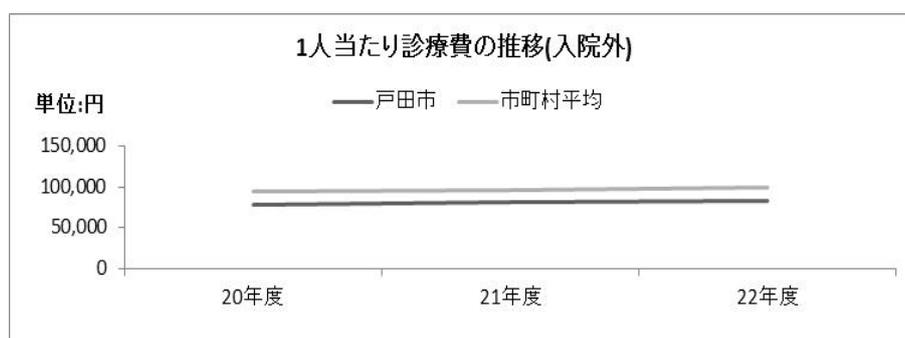


【出典】国民健康保険事業状況(平成20~22年度:厚生労働省)

図表3 1人当たり診療費の推移(入院外)

(単位:円)

年度	入院外		
	20年度	21年度	22年度
戸田市	77,753	81,832	83,492
市町村平均	93,855	96,836	99,615



※診療費・・・保険診療に要した額

【出典】国民健康保険事業状況(平成20~22年度:厚生労働省)

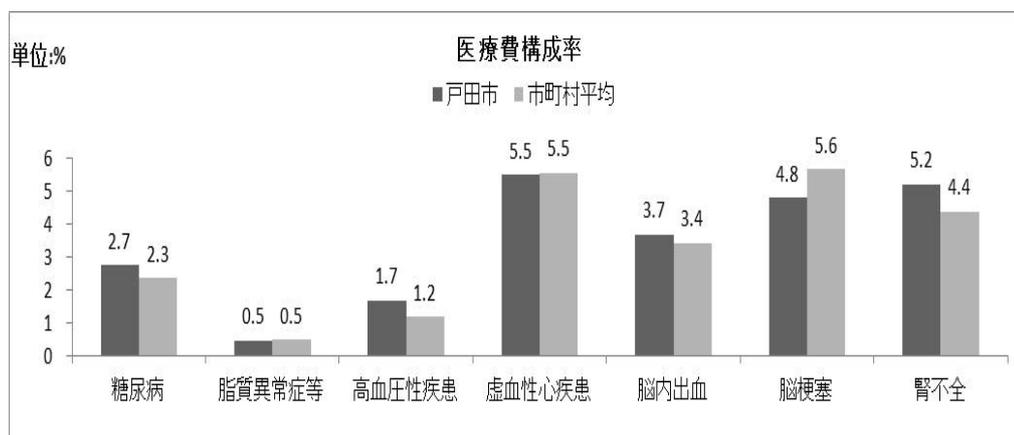
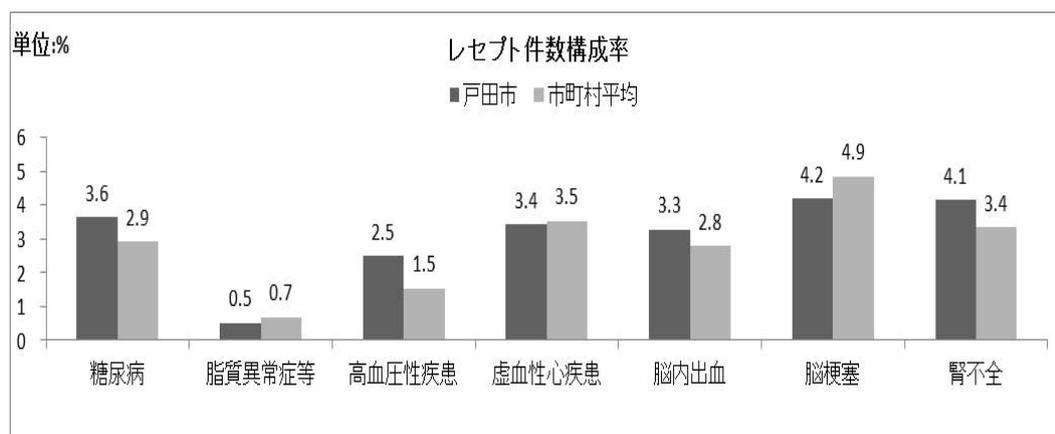
医療費に占める疾病の特徴をみると、入院では重症化や合併症である虚血性心疾患、脳内出血、脳梗塞が多く（14%）、入院外では基礎的疾患である糖尿病、脂質異常症等、高血圧性疾患が多く（27.2%）なっています。

また、腎不全においては、入院外のレセプト件数構成率が0.8%に対して、医療費構成率では17.3%を占めています。レセプト1件あたりでの治療でかなり高額な医療費がかかっていることがわかります。（図表 4,5）

疾病の状況(平成 22 年度 40 歳以上)

図表 4 【入院】

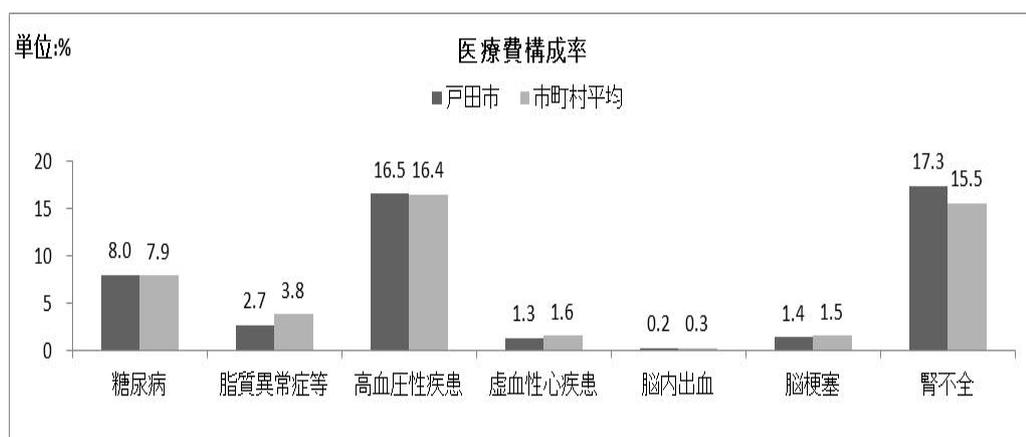
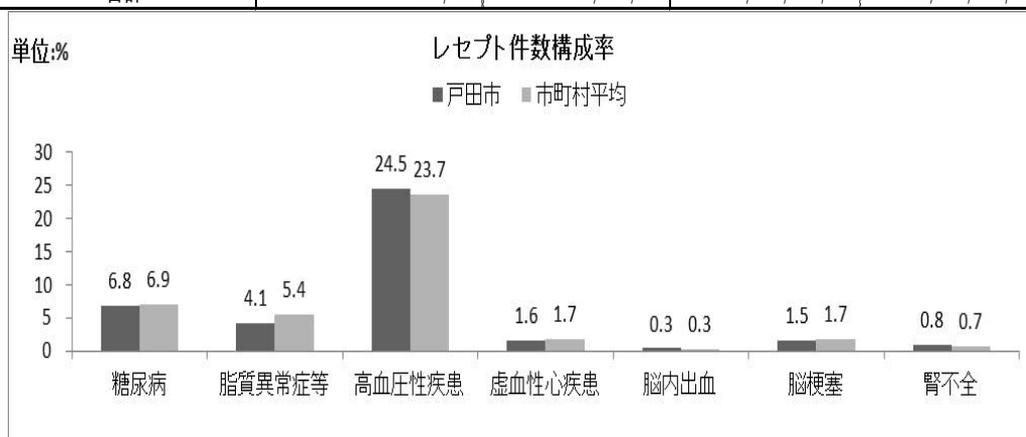
疾病名称	レセプト件数(件)		医療費(円)	
	戸田市	市町村平均	戸田市	市町村平均
糖尿病(0402)	133	8,140	63,139,622	3,747,017,514
脂質異常症等(0403)	19	1,911	10,473,388	776,966,012
高血圧性疾患(0901)	91	4,285	38,361,768	1,880,946,422
虚血性心疾患(0902)	126	9,844	126,015,810	8,816,800,370
脳内出血(0905)	120	7,753	84,915,178	5,424,114,896
脳梗塞(0906)	154	13,533	110,237,348	8,996,726,074
腎不全(1402)	152	9,344	119,535,194	6,952,718,950
上記以外の疾患	2,877	224,105	1,754,717,226	123,032,766,176
合計	3,672	278,915	2,307,395,534	159,628,056,414



【出典】連合会累積レセプトデータ(平成 22 年 5 月～平成 23 年 4 月取扱分)

図表5 【入院外】

疾病名称	レセプト件数(件)		医療費(円)	
	戸田市	市町村平均	戸田市	市町村平均
糖尿病(0402)	8,859	728,919	152,395,300	11,941,179,050
脂質異常症等(0403)	5,439	568,929	51,472,390	5,723,647,370
高血圧性疾患(0901)	32,089	2,487,243	314,220,000	24,854,145,980
虚血性心疾患(0902)	2,061	182,931	24,060,370	2,353,128,860
脳内出血(0905)	449	29,899	4,582,990	408,952,160
脳梗塞(0906)	1,938	182,019	26,210,900	2,322,924,560
腎不全(1402)	1,060	78,810	329,641,680	23,479,021,750
上記以外の疾患	79,243	6,251,173	998,467,250	80,020,760,790
合計	131,138	10,509,923	1,901,050,880	151,103,760,520



【出典】 連合会累積レセプトデータ（平成22年5月～平成23年4月取扱分）
 ※疾病は、レセプトごとに主たる病名（1疾病のみ）を社会保険表章用121頁目疾病分類表に基づき、医科入院及び医科入院外のレセプトを集計（特定疾病がされていないデータを除く）

(2)健康状況

過去の受診結果をみると、肥満者・非肥満者の割合は、平成20年度から平成22年度の肥満者の率が、埼玉県内平均では36.7%、35.8%、35.7%と減少しているのに対し、戸田市は39.3%、39.2%、39.4%と横ばいです。

また、保健指導対象者の率をみると、埼玉県内平均は16.3%、14.7%、13.6%と減少しているのに対し、戸田市も17.4%、15.6%、14.6%となっており、同様に減少傾向となっています。

つまり、肥満者は横ばいなのに、保健指導対象者は減っているという現象が起きていることから、1つの要因として、特定保健指導の対象外となる服薬者が増えていることが考えられます。実際に、特定健康診査を受診する際に提出する記録票にある質問事項の血圧・血糖・脂質の服薬の有無についての回答を調べたところ、服薬者が増加していることがわかりました。(図表6)

図表6 対象者のグループ別構成率

(単位:人)

戸田市	対象者	肥満服薬	肥満 高リスク	肥満 低リスク	肥満 リスク無	非肥満服薬	非肥満 高リスク	非肥満 低リスク	非肥満 リスク無
平成20年度	5,510	1,030	454	506	179	998	475	1,026	842
(構成率)	100.0%	18.7%	8.2%	9.2%	3.2%	18.1%	8.6%	18.6%	15.3%
平成21年度	5,452	1,121	389	465	161	1,104	447	1,012	753
(構成率)	100.0%	20.6%	7.1%	8.5%	3.0%	20.2%	8.2%	18.6%	13.8%
平成22年度	5,316	1,186	346	428	135	1,136	440	959	686
(構成率)	100.0%	22.3%	6.5%	8.1%	2.5%	21.4%	8.3%	18.0%	12.9%

(単位:人)

市町村平均	対象者	肥満服薬	肥満 高リスク	肥満 低リスク	肥満 リスク無	非肥満服薬	非肥満 高リスク	非肥満 低リスク	非肥満 リスク無
平成20年度	360,575	64,386	27,265	31,331	8,943	73,868	37,189	73,913	43,680
(構成率)	100.0%	17.9%	7.6%	8.7%	2.5%	20.5%	10.3%	20.5%	12.1%
平成21年度	362,069	68,373	24,113	29,046	7,985	81,482	35,035	75,219	40,816
(構成率)	100.0%	18.9%	6.7%	8.0%	2.2%	22.5%	9.7%	20.8%	11.3%
平成22年度	365,958	73,399	22,389	27,512	7,350	88,339	33,833	75,087	38,049
(構成率)	100.0%	20.1%	6.1%	7.5%	2.0%	24.1%	9.2%	20.5%	10.4%

※肥満者・・・・・・肥満服薬、肥満高リスク、肥満低リスク、肥満リスク無

※保健指導対象者・・・・・・肥満高リスク、肥満低リスク

【出典】特定健康診査等データ管理システム(平成20年度～平成22年度)

2 第1期特定健康診査等事業の中間評価（平成20年度～平成22年度）

(1) 特定健康診査の状況

① 特定健康診査の受診率及び受診率の構造について

特定健康診査の受診率をみると、埼玉県内平均では31.9%、31.7%、32.3%と増加しているのに対し、戸田市は36.1%、35.7%、34.4%と僅かに減少傾向にあります。しかしながら、埼玉県内平均の数値を毎年上回っている結果となっています。（図表7）

また、特定健康診査受診率の構造をみると、3年連続で継続受診している人が埼玉県内平均19.5%に対し、戸田市は22.8%と高くなっております。

さらに、平成20年度から平成22年度の中で1回以上受診している人についても、埼玉県内平均45.3%に対し、戸田市は48.2%と高い数値となっています。（図表8）

図表7 特定健康診査受診率の状況

保険者名	特定健康診査		
	20年度	21年度	22年度
戸田市	36.1%	35.7%	34.4%
市町村平均	31.9%	31.7%	32.3%

図表8 特定健康診査受診率の構造

(単位:人)

受診回数	0回	1回			2回			3回	20~22年度 に1回以上 受診	合計
	未受診	20年度	21年度	22年度	20、21年度	20、22年度	21、22年度	継続		
戸田市	8,031	859	623	687	661	461	639	3,529	7,459	15,490
	51.8%	5.5%	4.0%	4.4%	4.3%	3.0%	4.1%	22.8%	48.2%	100.0%
市町村平均	621,757	62,839	45,623	52,894	39,871	36,491	55,205	221,368	514,291	1,136,048
	54.7%	5.5%	4.0%	4.7%	3.5%	3.2%	4.9%	19.5%	45.3%	100.0%

【出典】 特定健康診査等データ管理システム（平成20年度～平成22年度）

(単位:人)

戸田市	未受診	20年度	21年度	22年度	20、21年度	20、22年度	21、22年度	継続	20～22年度 に1回以上 受診	合計
40-44歳 (構成率)	1,328 68.3%	114 5.9%	82 4.2%	91 4.7%	64 3.3%	42 2.2%	55 2.8%	168 8.6%	616 31.7%	1,944 100.0%
45-49歳 (構成率)	972 64.4%	95 6.3%	76 5.0%	75 5.0%	44 2.9%	49 3.2%	46 3.0%	152 10.1%	537 35.6%	1,509 100.0%
50-54歳 (構成率)	896 63.9%	81 5.8%	72 5.1%	59 4.2%	47 3.3%	30 2.1%	43 3.1%	175 12.5%	507 36.1%	1,403 100.0%
55-59歳 (構成率)	1,235 61.4%	113 5.6%	69 3.4%	100 5.0%	64 3.2%	48 2.4%	78 3.9%	304 15.1%	776 38.6%	2,011 100.0%
60-64歳 (構成率)	1,508 52.5%	178 6.2%	104 3.6%	146 5.1%	98 3.4%	99 3.4%	143 5.0%	598 20.8%	1,366 47.5%	2,874 100.0%
65-69歳 (構成率)	1,501 39.4%	191 5.0%	156 4.1%	151 4.0%	216 5.7%	134 3.5%	182 4.8%	1,274 33.5%	2,304 60.6%	3,805 100.0%
70-72歳 (構成率)	591 30.4%	87 4.5%	64 3.3%	65 3.3%	128 6.6%	59 3.0%	92 4.7%	858 44.1%	1,353 69.6%	1,944 100.0%
合計	8,031	859	623	687	661	461	639	3,529	7,459	15,490

(単位:人)

市町村平均	未受診	20年度	21年度	22年度	20、21年度	20、22年度	21、22年度	継続	20～22年度 に1回以上 受診	合計
40-44歳 (構成率)	70,090 74.6%	4,592 4.9%	3,721 4.0%	4,140 4.4%	1,927 2.1%	1,725 1.8%	2,469 2.6%	5,271 5.6%	23,845 25.4%	93,935 100.0%
45-49歳 (構成率)	55,404 72.3%	3,645 4.8%	2,913 3.8%	3,382 4.4%	1,600 2.1%	1,502 2.0%	2,357 3.1%	5,824 7.6%	21,223 27.7%	76,627 100.0%
50-54歳 (構成率)	57,791 69.8%	4,020 4.9%	3,125 3.8%	3,577 4.3%	1,916 2.3%	1,806 2.2%	2,855 3.4%	7,685 9.3%	24,984 30.2%	82,775 100.0%
55-59歳 (構成率)	90,155 63.6%	7,286 5.1%	5,334 3.8%	6,548 4.6%	3,746 2.6%	3,877 2.7%	6,053 4.3%	18,692 13.2%	51,536 36.4%	141,691 100.0%
60-64歳 (構成率)	126,062 52.9%	13,152 5.5%	9,643 4.0%	12,013 5.0%	8,325 3.5%	8,386 3.5%	12,899 5.4%	47,948 20.1%	112,366 47.1%	238,428 100.0%
65-69歳 (構成率)	149,752 44.8%	19,538 5.8%	14,179 4.2%	15,906 4.8%	14,371 4.3%	12,688 3.8%	19,634 5.9%	87,995 26.3%	184,311 55.2%	334,063 100.0%
70-72歳 (構成率)	72,503 43.0%	10,606 6.3%	6,708 4.0%	7,328 4.3%	7,986 4.7%	6,507 3.9%	8,938 5.3%	47,953 28.5%	96,026 57.0%	168,529 100.0%
合計	621,757	62,839	45,623	52,894	39,871	36,491	55,205	221,368	514,291	1,136,048

【出典】特定健康診査等データ管理システム（平成20年度～平成22年度）

②特定健康診査受診者の町名別受診率の構造について

地域別での特性を探るために、受診者の町名別受診率について大きい地区でみると、3年間連続で新曽地区・上戸田地区・下戸田地区が高く、笹目地区・美女木地区は低くなっています。

また、より細かく町名单位でみると、喜沢南2丁目、川岸2・3丁目、本町5丁目、氷川町3丁目が3年間連続で上位10位内の受診率となっており、受診率が高い地域となっています。（図表9）

図表 9 特定健康診査受診者の町名別受診率

【平成 20 年度】

地区名	町名	対象者	受診者	受診率	人数	受診者	順位	受診率
下戸田地区	喜沢1丁目	5,818	2,174	35.0%	942	267	50 位	28.3%
	喜沢2丁目				717	260	29 位	36.3%
	喜沢南1丁目				388	132	38 位	34.0%
	喜沢南2丁目				287	129	4 位	44.9%
	中町1丁目				565	209	26 位	37.0%
	中町2丁目				465	179	18 位	38.5%
	大字下戸田				0	0	57 位	0%
	下戸田1丁目				271	89	42 位	32.8%
	下戸田2丁目				469	199	10 位	42.4%
	下前1丁目				617	242	17 位	39.2%
	下前2丁目				435	192	6 位	44.1%
	川岸1丁目				196	59	48 位	30.1%
	川岸2丁目				376	169	5 位	44.9%
	川岸3丁目				90	48	1 位	53.3%
上戸田地区	本町1丁目	3,595	1,373	36.0%	381	134	35 位	35.2%
	本町2丁目				225	96	9 位	42.7%
	本町3丁目				248	95	19 位	38.3%
	本町4丁目				249	112	3 位	45.0%
	本町5丁目				399	176	7 位	44.1%
	南町				385	157	12 位	40.8%
	戸田公園				55	23	11 位	41.8%
	上戸田1丁目				213	55	52 位	25.8%
	上戸田2丁目				467	166	32 位	35.5%
	上戸田3丁目				411	154	24 位	37.5%
	上戸田4丁目				199	80	14 位	40.2%
	上戸田5丁目				243	83	37 位	34.2%
	大字上戸田				120	42	36 位	35.0%
	新曽地区				新曽南1丁目	2,919	1,115	37.6%
新曽南2丁目		270	107	16 位	39.6%			
新曽南3丁目		152	61	15 位	40.1%			
新曽南4丁目		59	20	39 位	33.9%			
氷川町1丁目		227	86	21 位	37.9%			
氷川町2丁目		129	46	31 位	35.7%			
氷川町3丁目		19	9	2 位	47.4%			
大字新曽		1,902	716	23 位	37.6%			
笹目地区		笹目南町	3,653	1,199	31.2%			
	笹目北町	197				70	33 位	35.5%
	早瀬1丁目	63				16	54 位	25.4%
	早瀬2丁目	81				26	46 位	32.1%
	笹目1丁目	480				179	25 位	37.3%
	笹目2丁目	367				131	30 位	35.7%
	笹目3丁目	316				81	53 位	25.6%
	笹目4丁目	465				152	43 位	32.7%
	笹目5丁目	465				135	49 位	29.0%
	笹目6丁目	324				122	22 位	37.7%
	笹目7丁目	258				83	45 位	32.2%
	笹目8丁目	157				60	20 位	38.2%
	大字下笹目	5				0	57 位	0%
美女木地区	美女木1丁目	1,937	607	30.9%	529	142	51 位	26.8%
	美女木2丁目				395	128	44 位	32.4%
	美女木3丁目				128	31	56 位	24.2%
	美女木4丁目				112	28	55 位	25.0%
	美女木5丁目				124	41	41 位	33.1%
	美女木6丁目				101	41	13 位	40.6%
	美女木7丁目				223	81	28 位	36.3%
	美女木8丁目				164	60	27 位	36.6%
	美女木東1丁目				34	12	34 位	35.3%
	美女木東2丁目				0	0	57 位	0%
	大字美女木				127	43	40 位	33.9%
住登外	市外	3	0	0%	3	0	57 位	0%
合計		17,925	6,468	36.1%	17,925	6,468		36.1%

【平成21年度】

地区名	町名	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	順位	受診率
下戸田地区	喜沢1丁目	5,820	2,141	36.8%	902	283	43位	31.4%
	喜沢2丁目				711	250	33位	35.2%
	喜沢南1丁目				409	141	35位	34.5%
	喜沢南2丁目				285	129	6位	45.3%
	中町1丁目				566	192	39位	33.9%
	中町2丁目				487	186	22位	38.2%
	大字下戸田				0	0	57位	0%
	下戸田1丁目				282	85	45位	30.1%
	下戸田2丁目				474	190	14位	40.1%
	下前1丁目				613	225	25位	36.7%
	下前2丁目				445	193	10位	43.4%
	川岸1丁目				181	49	52位	27.1%
	川岸2丁目				375	166	7位	44.3%
	川岸3丁目				90	52	1位	57.8%
上戸田地区	本町1丁目	3,626	1,359	37.5%	379	113	46位	29.8%
	本町2丁目				228	95	12位	41.7%
	本町3丁目				263	102	17位	38.8%
	本町4丁目				248	108	9位	43.5%
	本町5丁目				388	179	5位	46.1%
	南町				386	151	16位	39.1%
	戸田公園				55	26	4位	47.3%
	上戸田1丁目				218	57	55位	26.1%
	上戸田2丁目				461	160	34位	34.7%
	上戸田3丁目				421	162	21位	38.5%
	上戸田4丁目				199	73	26位	36.7%
	上戸田5丁目				251	80	42位	31.9%
	大字上戸田				129	53	13位	41.1%
	新曽地区				新曽南1丁目	2,963	1,116	37.7%
新曽南2丁目		279	122	8位	43.7%			
新曽南3丁目		161	59	27位	36.6%			
新曽南4丁目		69	19	51位	27.5%			
氷川町1丁目		222	95	11位	42.8%			
氷川町2丁目		132	51	20位	38.6%			
氷川町3丁目		22	11	2位	50.0%			
大字新曽		1,917	704	24位	36.7%			
笹目地区	笹目南町	3,622	1,185	32.7%	471	136	48位	28.9%
	笹目北町				196	76	18位	38.8%
	早瀬1丁目				67	24	30位	35.8%
	早瀬2丁目				77	28	28位	36.4%
	笹目1丁目				482	172	31位	35.7%
	笹目2丁目				368	113	44位	30.7%
	笹目3丁目				291	81	49位	27.8%
	笹目4丁目				464	165	32位	35.6%
	笹目5丁目				473	138	47位	29.2%
	笹目6丁目				318	114	29位	35.8%
	笹目7丁目				254	87	37位	34.3%
	笹目8丁目				157	51	40位	32.5%
	大字下笹目				4	0	57位	0%
美女木地区	美女木1丁目	1,935	607	31.4%	536	145	53位	27.1%
	美女木2丁目				395	126	41位	31.9%
	美女木3丁目				131	35	54位	26.7%
	美女木4丁目				111	26	56位	23.4%
	美女木5丁目				114	43	23位	37.7%
	美女木6丁目				99	39	15位	39.4%
	美女木7丁目				221	76	36位	34.4%
	美女木8丁目				160	62	19位	38.8%
	美女木東1丁目				38	19	2位	50.0%
	美女木東2丁目				0	0	57位	0%
	大字美女木				130	36	50位	27.7%
住登外	市外	8	0	0%	8		57位	0%
		17,974	6,408	35.7%	17,974	6,408		35.7%

【平成 22 年度】

地区名	町名	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	順位	受診率
下戸田地区	喜沢1丁目	5,834	2,043	35.0%	886	256	48位	28.9%
	喜沢2丁目				725	248	31位	34.2%
	喜沢南1丁目				447	148	37位	33.1%
	喜沢南2丁目				274	122	2位	44.5%
	中町1丁目				558	179	43位	32.1%
	中町2丁目				498	182	23位	36.5%
	大字下戸田				0	0	57位	0%
	下戸田1丁目				277	83	47位	30.0%
	下戸田2丁目				472	201	6位	42.6%
	下前1丁目				603	196	40位	32.5%
	下前2丁目				445	177	14位	39.8%
	川岸1丁目				181	60	35位	33.1%
	川岸2丁目				371	151	10位	40.7%
	川岸3丁目				97	40	9位	41.2%
上戸田地区	本町1丁目	3,691	1,330	36.0%	411	134	39位	32.6%
	本町2丁目				220	93	8位	42.3%
	本町3丁目				271	100	21位	36.9%
	本町4丁目				246	92	17位	37.4%
	本町5丁目				386	170	3位	44.0%
	南町				403	143	27位	35.5%
	戸田公園				47	19	11位	40.4%
	上戸田1丁目				217	62	49位	28.6%
	上戸田2丁目				453	149	38位	32.9%
	上戸田3丁目				423	148	30位	35.0%
	上戸田4丁目				217	81	19位	37.3%
	上戸田5丁目				258	83	41位	32.2%
	大字上戸田				139	56	12位	40.3%
新曽地区	新曽南1丁目	3,081	1,159	37.6%	153	52	32位	34.0%
	新曽南2丁目				281	122	5位	43.4%
	新曽南3丁目				173	66	16位	38.2%
	新曽南4丁目				75	28	18位	37.3%
	氷川町1丁目				227	96	7位	42.3%
	氷川町2丁目				129	48	20位	37.2%
	氷川町3丁目				27	13	1位	48.1%
	大字新曽				2,016	734	24位	36.4%
笹目地区	笹目南町	3,669	1,145	31.2%	480	130	52位	27.1%
	笹目北町				212	78	22位	36.8%
	早瀬1丁目				77	14	56位	18.2%
	早瀬2丁目				78	28	26位	35.9%
	笹目1丁目				490	164	34位	33.5%
	笹目2丁目				374	114	46位	30.5%
	笹目3丁目				284	77	51位	27.1%
	笹目4丁目				467	165	29位	35.3%
	笹目5丁目				470	117	55位	24.9%
	笹目6丁目				328	116	28位	35.4%
	笹目7丁目				245	89	25位	36.3%
	笹目8丁目				160	53	36位	33.1%
大字下笹目	4	0	57位	0%				
美女木地区	美女木1丁目	1,962	607	30.9%	540	139	54位	25.7%
	美女木2丁目				411	131	44位	31.9%
	美女木3丁目				133	37	50位	27.8%
	美女木4丁目				115	31	53位	27.0%
	美女木5丁目				114	45	15位	39.5%
	美女木6丁目				101	44	4位	43.6%
	美女木7丁目				215	69	42位	32.1%
	美女木8丁目				165	52	45位	31.5%
	美女木東1丁目				35	14	13位	40.0%
	美女木東2丁目				0	0	57位	0%
	大字美女木				133	45	33位	33.8%
住登外	市外	6	0	0%	6	0	57位	0%
合計		18,243	6,284	34.4%	18,243	6,284		34.4%

【出典】法定報告（平成 20 年度～平成 22 年度）

③特定健康診査受診回数別の一人当たり医療費について

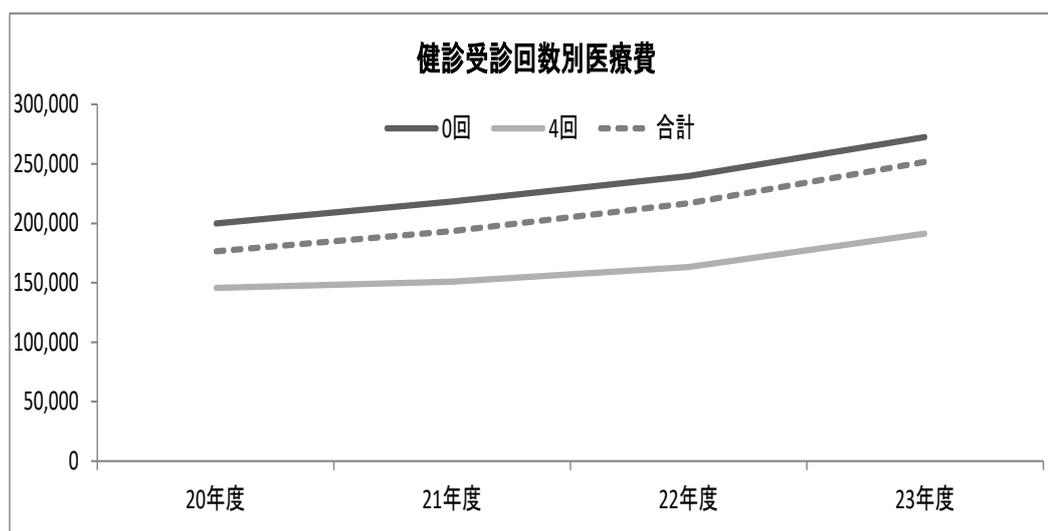
受診回数別の1人当たりの医療費をみると、平成20年度から平成23年度に1度も特定健康診査を受けなかった受診回数0回の方は、一人あたりにつき72,812円増加していました。これに対し、特定健康診査を毎年受けた受診回数4回の方は、一人あたりにつき45,758円の増加に留められております。

また、平成23年度の医療費をみると、0回272,729円、1回238,540円、2回272,010円、3回270,258円、4回191,325円と特定健康診査を受ける回数が多い人ほど医療費が少なくなっています。

以上のことから、特定健康診査を継続して受診している人は、健康意識が高いと考えられ、日頃から自分自身の健康を意識していることから、医療費を抑えることができていると推測できます。(図表10)

図表10 健診受診回数別1人当たり医療費

年度	0回	1回	2回	3回	4回	合計
20年度	199,917	172,646	147,449	156,322	145,567	176,583
21年度	218,330	197,026	182,215	161,904	150,867	193,489
22年度	239,668	196,777	244,816	210,348	163,370	216,779
23年度	272,729	238,540	272,010	270,258	191,325	251,920



【出典】医療費は連合会累積レセプトデータ（平成20年5月～平成24年4月取扱分）
受診回数は特定健康診査等データ管理システム（平成20年度～平成22年度）

(2) 特定保健指導の状況

① 特定保健指導の実施率及び出現率について

特定保健指導の実施率をみると、埼玉県内平均が9.3%、15.8%、16.0%と増加しているのに対し、戸田市は13.4%、14.0%、10.9%と減少傾向です。また平成20年度は埼玉県内平均を上回ったものの、それ以降は埼玉県内平均を下回る状況となりました。(図表11)

図表 11 特定保健指導実施率の状況

保険者名	特定保健指導		
	20年度	21年度	22年度
戸田市	13.4%	14.0%	10.9%
市町村平均	9.3%	15.8%	16.0%

特定保健指導対象者の出現率をみると、どの年度も40歳代、50歳代の若い年齢層が20%を超え、60歳以降年齢が上がるとともに出現率が低くなっています。これは、服薬により特定保健指導の対象外となった人の割合が、40歳代で平均4~5%だったのが、60歳以降は20%以上に増加したことによるものです。

年齢階級別実施率は、年度により若干の違いはありますが、40歳代、50歳代が低い状況であり、60歳以降から高くなる傾向があります。

以上のことから、生活習慣病の予防効果を上げるには、服薬が開始される前の若い年齢層の実施率を上げることが必要と考えます。(図表12)

図表 12 特定保健指導実施率の年齢階級別実施率の状況

平成 20 年度

(単位:人)

年齢	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	合計
健診受診者	435	372	354	555	1,009	1,877	1,867	6,469
保健指導対象者	94	89	76	118	172	296	260	1,105
出現率	21.6%	23.9%	21.5%	21.3%	17.0%	15.8%	13.9%	17.1%
実施者	3	6	6	15	24	57	37	148
実施率※	3.2%	6.7%	7.9%	12.7%	14.0%	19.3%	14.2%	13.4%

平成 21 年度

(単位:人)

年齢	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	合計
健診受診者	447	368	363	534	936	1,846	1,914	6,408
保健指導対象者	111	75	88	110	152	258	231	1,025
出現率	24.8%	20.4%	24.2%	20.6%	16.2%	14.0%	12.1%	16.0%
実施者	7	6	9	11	25	49	36	143
実施率※	6.3%	8.0%	10.2%	10.0%	16.4%	19.0%	15.6%	14.0%

平成 22 年度

(単位:人)

年齢	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	合計
健診受診者	481	395	366	499	995	1,682	1,866	6,284
保健指導対象者	104	95	67	98	154	228	205	951
出現率	21.6%	24.1%	18.3%	19.6%	15.5%	13.6%	11.0%	15.1%
実施者	6	7	7	8	22	26	28	104
実施率※	5.8%	7.4%	10.4%	8.2%	14.3%	11.4%	13.7%	10.9%

※保健指導対象者に対する割合 【出典】法定報告(平成 20 年度～平成 22 年度)

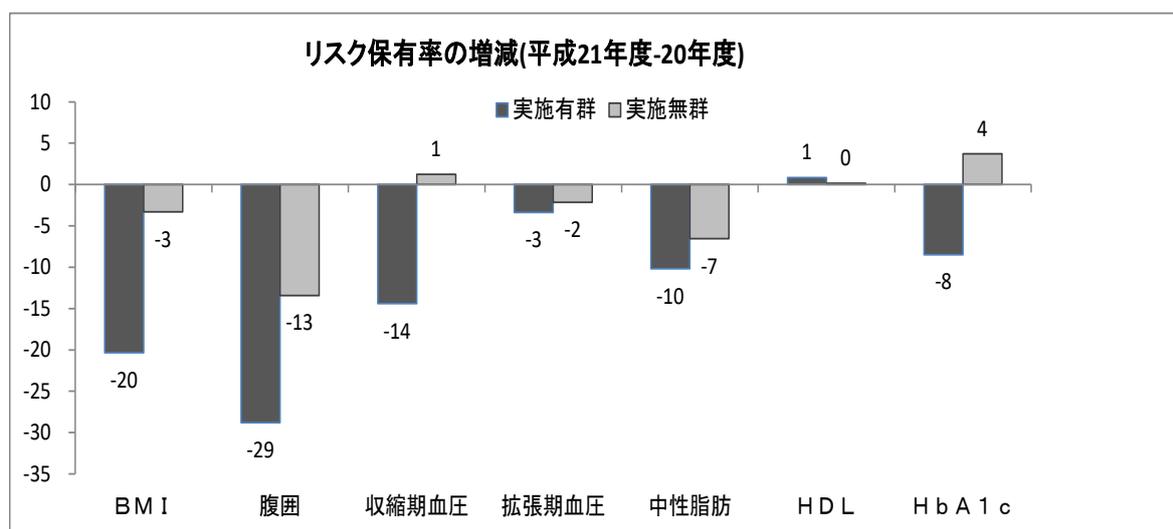
②特定保健指導の効果について

特定健康診査結果から、特定保健指導の実施有無別に、特定保健指導判定値以上リスク保有率の増減を比較してみると、特定保健指導を実施することにより、腹囲およびBMIのリスク保有率が低くなる結果がでています。また、血液検査結果のHbA1cにおいても、実施無群は悪化傾向であることに對し、実施有群は明らかに改善していることがわかります。(図表 13)

図表 13 特定保健指導実施の有無別リスク(特定保健指導判定値以上)の保有率の増減

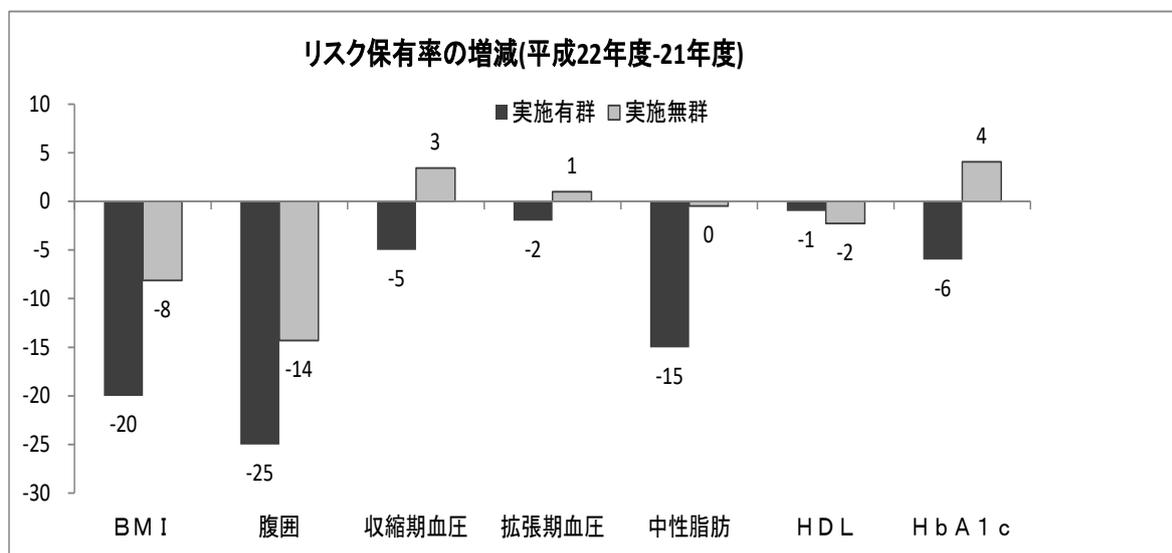
平成 20 年度特定保健指導対象者の平成 21 年度特定健康診査結果状況 (%)

特定保健指導	リスク	BMI	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	中性脂 肪	HDL	HbA1c
		平成 20 年度	66.9	80.5	62.7	27.1	33.9	5.1
実施有群	平成 21 年度	46.6	51.7	48.3	23.7	23.7	5.9	58.5
	増減	-20.3	-28.8	-14.4	-3.4	-10.2	0.8	-8.4
	平成 20 年度	63.4	87.7	48.8	22.1	38.6	13.4	50.1
実施無群	平成 21 年度	60.1	74.2	50.0	20.0	32.0	13.6	53.8
	増減	-3.3	-13.5	1.2	-2.1	-6.6	0.2	3.7



平成 21 年度特定保健指導対象者の平成 22 年度特定健康診査結果状況 (%)

特定保健指導	リスク	BMI	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	中性脂肪	HDL	HbA1c	
		実施有群	平成 21 年度	65.0	82.0	62.0	21.0	40.0	11.0
		平成 22 年度	45.0	57.0	57.0	19.0	25.0	10.0	61.0
		増減	-20.0	-25.0	-5.0	-2.0	-15.0	-1.0	-6.0
実施無群	平成 21 年度	65.2	85.4	46.8	20.3	30.6	11.9	52.0	
	平成 22 年度	57.1	71.1	50.2	21.3	30.1	9.6	56.1	
	増減	-8.1	-14.3	3.4	1.0	-0.5	-2.3	4.1	



【出典】 特定健康診査等データ管理システム (平成 20 年度～平成 22 年度)

第2章 戸田市国民健康保険の第2期実施計画

1 達成しようとする目標

第2期（平成25年度～平成29年度）の目標は、特定健康診査受診率を60%、特定保健指導実施率を60%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率を平成20年度対比25%減少させることとします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	20%	30%	40%	50%	60%
内臓脂肪症候群の 該当者・予備群の減少率					25%

2 特定健康診査等の対象者数

(1) 特定健康診査対象者

毎年度、当該年度の4月1日における加入者であって、当該年度40歳以上75歳以下の年齢に達するもの（75歳未満の者に限り）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者としてします。

なお、以下の者は対象者から除きます。

- ① 事業主健康診断受診者
- ② 特定健康診査に相当する健康診断を受診し、その結果を証明する書面を提出した者
- ③ 妊産婦
- ④ 刑事施設・労役場その他これに準ずる施設に拘禁された者
- ⑤ 国内に住所を有しない者
- ⑥ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ⑦ 高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者

(2) 特定保健指導対象者

特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者としてします。

なお、対象者の選定については、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」第4条に基づき実施します。

(3)平成29年度まで対象者数（推計）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査対象者数	20,383人	20,646人	20,937人	21,254人	21,596人
特定健康診査受診数	8,153人	9,291人	10,469人	11,690人	12,958人
特定保健指導対象者数	1,288人	1,468人	1,654人	1,847人	2,047人
特定保健指導実施数	258人	440人	662人	924人	1,228人

※特定健康診査対象者数については、過去5年の数値から男女別に5歳刻みで推計

※特定保健指導対象者数については、平成20年度から平成23年度の保健指導出現率の平均値（15.8%）を使用

3 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

(1)特定健康診査

①所管部署

福祉部保険年金課

②実施形態

委託による個別方式及び集団方式

③委託契約先

(社)蕨戸田市医師会、その他市長が必要と認める委託契約先

④実施場所

(社)蕨戸田市医師会に属する医療機関、その他市長が必要と認める実施場所

⑤実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とす

る者を抽出する健康診断項目

具体的な健康診断項目

○基本的な健康診断項目

ア) 質問項目（服薬歴、喫煙歴等）

イ) 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）

※腹囲については、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」第1条第2項に基づき省略することができます。

ウ) 理学的検査（身体診察）

エ) 血圧測定、血液検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）

オ) 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP））

カ) 血糖検査（HbA1c）

キ) 尿検査（尿糖、尿蛋白）

○詳細な健康診断の項目

「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」第1条第1項第10号に基づき実施

ア) 心電図検査

イ) 眼底検査

ウ) 貧血検査

○付加健康診断項目

ア) 尿酸

イ) クレアチニン

⑥実施期間

4月から3月までの間で、市長が必要と認める期間

⑦特定健康診査委託単価及び自己負担額

委託単価については、年度ごとに戸田市と委託契約先との間で協議し、契約締結時に決定。また、自己負担額については無料。

⑧特定健康診査委託基準

具体的な基準は「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」第16条に基づくこととします。

⑨周知方法

特定健康診査対象者には、特定健康診査受診券及び受診方法等を記載した受診案内を6月中旬以降個別に送付します。

なお、受診券の様式については、年度ごとに戸田市と委託契約先との間で協議し、契約締結時に決定します。

また、周知の徹底を図るために市広報やホームページ等へ受診情報について掲載し、周知します。

⑩受診率向上対策

受診率向上対策として、既受診者の継続受診勧奨に重点をおきます。

具体的な方法は、過去の受診記録から過去に受診をしたことがあるのに継続して受診をしていない人等を選定し、個別に受診勧奨ハガキを送付する方法を予定しています。

また、全被保険者に対しての受診勧奨として、受診勧奨チラシの町会回覧や医療機関の受診勧奨ポスター掲示等を予定しています。

(2)情報提供

①対象者

特定健康診断受診者全員

②支援内容

全員に画一的な情報を提供するのではなく、健康診断結果、質問票から対象者個人に合わせた情報を提供します。

③支援形態

実施医療機関において特定健康診査結果説明時に実施又は結果送付に合わせて情報提供用紙を送付します。

(3)特定保健指導

①所管部署

福祉部福祉保健センター

②実施形態

個別支援、グループ支援で実施

③実施場所

戸田市が特定保健指導実施場所として定めた施設

④対象者

- ア) 積極的支援と判定された者
- イ) 動機付け支援と判定された者
- ウ) 健診結果・質問票から生活習慣の改善が必要と判断され、保健指導が必要と認められる者

⑤実施内容

特定保健指導は、対象者自身が健診結果を理解して身体の変化に気づき、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、対象者自身が自ら実践できるよう、また継続した自己管理を出来るように支援することで、生活習慣病を予防し、健康的な生活を維持できることを目的として実施します。

ア) 個別支援

時期		内容
初回 面接	一回目 個別面接	<ul style="list-style-type: none">・腹囲、体重、血圧測定・健診結果や生活習慣から、減量または腹囲減少または血液検査データ等の改善に結びつくための目標と生活行動計画を立てる。
1～5 か月後	継続支援 および 中間評価	<ul style="list-style-type: none">・目標に達成するための生活行動計画が持続するように定期的・継続的に支援する。・体重記録表を利用しながらメール、電話、面接、教室（グループ支援）、訪問等で継続的に支援する。
6か月 後	評価	<ul style="list-style-type: none">・電話、メール、面接等で身体状況や生活習慣の改善度を確認する。

イ) グループ支援

特定保健指導として実施するグループ支援では、特定保健指導対象者以外、一般市民も含めて実施します。

時期		内容
初回	①運動編	<ul style="list-style-type: none">・腹囲、体重、血圧測定・生活習慣を振り返り、減量または腹囲減少のための具体的な運動の行動目標を決める。・運動実技（筋力トレーニング、ストレッチ、腰痛予防体操、有酸素運動等）
	②食事編	<ul style="list-style-type: none">・腹囲、体重、血圧測定・生活習慣を振り返り、減量または腹囲減少のための具体的な食生活の行動目標を決める。・調理実習（1食分の適量を知る）
1～5 か月後	継続支援 および 中間評価	<ul style="list-style-type: none">・対象者が目標に達成するための生活行動計画が継続的に持続するように定期的・継続的に支援する。・体重記録表を利用しながらメール、電話、面接、教室（グループ支援）、訪問等で継続的に支援する。
6か月 後	評価	<ul style="list-style-type: none">・電話、メール、面接等で身体状況や生活習慣の改善度を確認する。

⑥実施期間

特定健康診査終了後、4月から3月まで随時実施

⑦周知方法

特定保健指導対象者には、特定健康診査の受診方法等を記載した受診案内に特定保健指導実施内容も加えて記載して個別に送付します。

なお、利用券の様式については、画一的なものではなく、各々の対象者に合わせたものを作成します。

また、周知の徹底を図るために市広報やホームページ等に情報を掲載します。

⑧実施率向上対策

特定保健指導利用のお知らせ通知後、利用すると返答がなかった者に対して、電話、再通知、訪問等による利用勧奨を強化します。

特に、電話による利用勧奨では、本人の健診結果に合わせ、保健指導も行いながら利用の必要性を説明します。

また、魅力あるポピュレーションアプローチ対策を実施し、戸田市民全体の健康意識啓発、生活習慣行動変容の必要性の意識向上を図ります。

⑨特定保健指導委託基準

委託する場合は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」第16条に基づき実施します。

4 特定健康診査等データの管理及び保管方法

特定健康診査・特定保健指導に関するデータ等全てのデータ管理については、原則5年間保存として、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するものとします。

また、労働安全衛生法に基づく事業主健康診断等他の健康診断を受診した者については、被保険者自身から受診結果を提出してもらい、戸田市国民健康保険人間ドック検診費用補助金交付要綱に基づき補助を受けた者については、受診した医療機関から受診結果を受領することとします。

なお、提出にあたっては、原則国が定める電子標準様式である磁気媒体としますが、この対応が難しい場合は協議し、紙媒体で受診結果を受領することとします。

5 個人情報の保護

(1)基本的考え方

医療保険者は、特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を踏まえた対応を行います。その際には、受診者の利益を最大限に保証するため、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、効果的・効率的な健康診断・保健指導を実施する立場から、収集された個人情報を有効に利用します。

(2)具体的な個人情報の保護

具体的な個人情報の取扱いに関しては、「戸田市個人情報保護条例（平成11年条例第3号）」に基づいて実施します。

また、特定健康診査・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理していきます。

6 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項では「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」と定められています。

また、被保険者の「いきいきといきがいのある将来の実現」には、特定健康診査・特定保健指導が不可欠との考えから、この特定健康診査等実施計画を広く被保険者に周知するため、市広報やホームページをはじめ、担当課で作成するパンフレット等の印刷物にも可能な限り掲載し、本計画の周知を図っていきます。

7 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

特定健康診査・特定保健指導の最終的な目標は、生活習慣病にかかる有病者や予備群の数、生活習慣病関連の医療費の減少となっていることから、この部分の評価すべきと考えます。

しかしながら、その成果が数値データとして現れるのは数年後になることが想定されますので、短期間で評価することができる特定健康診査や特定保健指導の結果、生活習慣の改善状況等について、関係各課と連携して毎年度評価し、必要に応じて計画の見直しを進めていきます。